平成３１年　第２回　川口市教育委員会定例会

日　時　　平成３１年２月６日（水）
　　午後１時３０分
場　所　　川口市教育局教育委員会室

日　　程

１　開　会

２　点　呼

３　前回会議録の承認
（１）第１回川口市教育委員会定例会会議録

４　教育長報告
（１）２月行事予定について　――　１
（２）１２月市議会定例会の概要について　――　７
（３）平成３０年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰受賞について　――　７６

５　協議事項

６　議　事
議案第　６号　平成３１年度教育費当初予算要求額について　――当日　１
議案第　７号　教育費３月補正予算要求額について　――当日　２
議案第　８号　川口市立体育施設設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日　３
議案第　９号　川口市立公民館設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日　４
議案第１０号　川口市立中央ふれあい館設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日　５
議案第１１号　川口市立生涯学習プラザ設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日　６
議案第１２号　川口市立南平文化会館設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日　７
議案第１３号　川口市立アートギャラリー設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日　８
議案第１４号　川口市立文化財センター設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日　９
議案第１５号　川口市立映像・情報メディアセンター設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日１０
議案第１６号　川口市立科学館設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日１１

議案第１７号　川口市立水上少年自然の家設置及び管理条例の一部を
改正する条例の原案決定について　――当日１２
議案第１８号　川口市立高等学校附属中学校（仮称）設置に係る方針について　――当日１３

７　その他
（1）アートギャラリー・アトリアの臨時休館について　――　７７

８　閉　会

教育長報告（1）

平 成 31 年　　2　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	教 育 総 務 課	生 涯 学 習 課	文 化 推 進 室	文 化 財 課	中 央 図 書 館	日	曜日
1	金		市民大学「中国語講座」④(9:00　戸塚西公民館) 市民大学「血液循環とロコモ体操」④ (14:00　鳩ヶ谷公民館)			おさなごのおはなし会(11:00　前川図書館)	1	金
2	土	市民大学「だれでもわかる相続・遺言講座」④(14:00　安行公民館) 市民大学「4種類の基本のおだし作り教室」④(10:00　神根西公民館) 市民大学「羊毛フェルト作り入門」①(10:00　並木公民館)		節分ワークショップ「刀を使って鬼退治」 (10:00　13:00　歴史自然資料館)			2	土
3	日						3	日
4	月						4	月
5	火		市民大学「英語の発音がきれいになる！フォニックス入門」② (10:00　並木公民館)			わらべうたとえほんの会(11:00　中央図書館) 横曽根図書館図書特別整理期間(～2/8)	5	火
6	水	教育委員会定例会 (13:30　教育委員会室)		川口市小・中・高校書初め展覧会(～2/11) (10:00　アートギャラリー)	川口の元気　夢わーく体験事業(青木中学校)受入れ(～2/8　郷土資料館) 社会科見学(南鳩ヶ谷小学校) (13:30　郷土資料館)		6	水
7	木				社会科見学(幸町小学校) (9:00　文化財センター)		7	木
8	金		市民大学「中国語講座」⑤ (9:00　戸塚西公民館)			新郷絵本とわらべうたの会(10:30　新郷図書館) おはなしじゅうたん(10:30　鳩ヶ谷図書館) おさなごのおはなし会(11:00　前川図書館)	8	金
9	土					おはなし会 (14:30　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚図書館) (15:00　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館)	9	土
10	日			日光御成道川口囲碁祭り 「川口棋聖戦」「指導碁」「入門教室」 (10:00　中央ふれあい館)			10	日
11	月	建国記念の日					11	月
12	火						12	火
13	水		人権教育推進協議会現地研修会 (12:45　さいたま市立五反田会館)	日光御成道川口囲碁祭り「第43期棋聖戦第4局」 (9:30　旧田中家住宅)	棋聖戦の開催に伴う旧田中家住宅臨時休館 (～2/14 旧田中家住宅)		13	水
14	木			日光御成道川口囲碁祭り「第43期棋聖戦第4局」 (9:30　旧田中家住宅) 日光御成道川口囲碁祭り「第43期棋聖戦第4局」大盤解説(13:00　西公民館)		親子で楽しむ　絵本とわらべうた　くまさんのへや (10:30　戸塚図書館)	14	木
15	金	3月議会開会 第7回南部地区教育長会議 (14:00　浦和合同庁舎)	市民大学「中国語講座」⑥ (9:00　戸塚西公民館)			おさな子のおはなし会 (11:00　前川図書館)	15	金

平 成 31 年　　2　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	教 育 総 務 課	生 涯 学 習 課	文 化 推 進 室	文 化 財 課	中 央 図 書 館	日	曜日
16	土		市民大学「羊毛フェルト作り入門」② (10:00　並木公民館)	川口の図工美術まなび展（～2/24） (10:00　アートギャラリー)		おはなし会 （14:30　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館） （15:00　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館）	16	土
17	日						17	日
18	月	環境経済文教常任委員会			川口文化財サポーター魅がきたい活動雛人形飾付け （9:30　旧田中家住宅）		18	月
19	火		市民大学「英語の発音がきれいになる！フォニックス入門」③ (10:00　並木公民館)		旧田中家住宅の桃の節供 雛人形の展示公開 （～3/10　旧田中家住宅）	わらべうたとえほんの会（11:00　中央図書館） 前川図書館図書特別整理期間（～2/22）	19	火
20	水					わらべうたであそぼう （11:00　横曽根図書館）	20	水
21	木						21	木
22	金		市民大学「中国語講座」⑦ (9:00　戸塚西公民館)			新郷絵本とわらべうたの会（10:30　新郷図書館） おはなしじゅうたん（10:30　鳩ヶ谷図書館）	22	金
23	土		市民大学「羊毛フェルト作り入門」③ (10:00　並木公民館)		木目込み人形作り体験教室 (13:00　旧田中家住宅)	おはなし会 （14:30　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚図書館） （15:00　中央・前川・新郷・横曽根・戸塚・鳩ヶ谷図書館）	23	土
24	日						24	日
25	月						25	月
26	火	議会一般質問	市民大学「英語の発音がきれいになる！フォニックス入門」④ (10:00　並木公民館)	臨時休館（照明工事）～3/8 (アートギャラリー)		鳩ヶ谷図書館図書特別整理期間（～3/1）	26	火
27	水	議会一般質問					27	水
28	木	議会一般質問					28	木

平成31年　2月　行事予定表

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	金	太陽観測授業　上青木小学校（9:30天文台）展示利用　狭山市立入間川東小学校（9:30展示） 展示利用　伊奈町小学校特別支援学級交流会（10:30展示） 展示利用　川越市立中央小学校（13:30展示）		1	金
2	土	科学出張教室（10:35慈林小学校） 特別イベント「ペーパージャイロ記録会」（11:00展示）	第14回NPO法人埼玉県ウォーキング協会通常総会 （13:00　並木公民館）	2	土
3	日	特別イベント「ペーパージャイロ記録会」（11:00展示）		3	日
4	月			4	月
5	火	展示利用　狭山市立入間川小学校（10:30展示） 展示利用　鳩山町立今宿小学校（12:00展示） 展示利用　上尾市立東町小学校（13:30展示）		5	火
6	水	川口の元気夢わーく体験事業　青木中学校　～8日展示利用　狭山市立堀兼小学校（9:30展示） プラネ・展示利用　埼玉県立草加かがやき特別支援学校（10:20プラネ、展示） 展示利用　狭山市立入間野小学校（13:45展示）		6	水
7	木	展示利用　草加市立川柳小学校（9:30展示） 展示利用　板橋区立蓮根小学校（12:30展示）		7	木
8	金	展示利用　所沢市立小手指小学校（9:30展示） 展示利用　飯能市立原市場小学校（11:00展示）		8	金
9	土	夜間観測会（18:30天文台）		9	土
10	日		地区対抗ワンバウンドふらば～るバレー大会 （9:00　東スポーツセンター）	10	日
11	月			11	月
12	火	休館日		12	火
13	水	展示利用　草加市立長栄小学校（9:30展示） 展示利用　坂戸市立片柳小学校（10:30展示） チャレンジサイエンス⑧（10:30教育研究所）		13	水
14	木	幼児投影　保育所まあむ川口東口園（10:00プラネ、展示） 科学出張教室　（10:00前川保育所）幼児投影　東川口幼稚園（11:00プラネ、展示） 展示利用　草加市立新田小学校（13:00展示）	平成30年度埼玉県南4市まちづくり協議会視察研修 （9:00　パナソニックセンター東京、新国立競技場、駒沢オリンピック公園） 第12回川口ツーデーマーチ第1回総務部会（9:30　西公民館）	14	木
15	金	展示利用　所沢市立和田小学校（9:30展示）展示利用　豊島区立巣鴨小学校（13:30展示） 太陽観測出張授業（13:50芝富士小学校） 夜間出張観望会（18:30青木中央小学校）		15	金

平 成 31 年　　2　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	科 学 館	ス ポ ー ツ 課	日	曜日
16	土	「入門！電気工作（第3回）」（10:00展示）		16	土
17	日	後期サイエンスクラブ①（9:45展示） 天文講演会（15:30プラネ）	川口市スポーツ協会設立70周年（法人化30周年）記念式典 （16:00　リリア音楽ホール）	17	日
18	月			18	月
19	火	展示利用　草加市立草加小学校（9:30展示） 展示利用　新座市立池田小学校（12:30展示）		19	火
20	水	展示利用　ふじみ野市立駒西小学校（9:30展示）		20	水
21	木	幼児投影　蕨市和光幼稚園（9:50展示、プラネ） 幼児投影　川口幼稚園（11:00プラネ、展示） 展示利用　草加市立小山小学校（13:30展示）		21	木
22	金	展示利用　草加市立瀬崎小学校（9:30展示）		22	金
23	土	ロボビンゴSPに挑戦！（10:00展示）いきいきサイエンス①（11:00展示） いきいきサイエンス②（13:00展示） 夜間観測会（18:30天文台）		23	土
24	日	後期サイエンスクラブ②（9:45展示）		24	日
25	月			25	月
26	火	休館日（館内整理日）		26	火
27	水	理科移動教室　上青木小学校（9:30展示）		27	水
28	木	理科移動教室　上青木小学校（9:30展示）		28	木

平 成 31 年　　2　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	庶務課	学 務 課	指 導 課	学 校 保 健 課	市 立 高 等 学 校	日	曜日
1	金			指導課学校訪問(神根東小、新郷南小)	献立委員会【元郷学校給食ｾﾝﾀｰ調理中学校】 （15:30　元郷学校給食センター会議室）		1	金
2	土			平成31年度「特別支援教育支援員」及び「特別支援学級等補助員」選考面接 （9:00 教育研究所）			2	土
3	日						3	日
4	月			指導課学校訪問(前川小、根岸小)	学校給食運営審議会（11：00　南中学校会議室） 献立委員会【新郷･南平学校給食ｾﾝﾀｰ調理小学校】 （15:30　第二庁舎地階第2会議室）		4	月
5	火			第2回いじめ問題対策協議会（10:00　青木東公民館） 中堅教諭等資質向上研修会閉校式 （13:00　スキップシティ映像ホール）	献立委員会【元郷学校給食センター調理小学校】 （15:30　元郷学校給食センター会議室）		5	火
6	水			学校応援団推進研修会 （10:30　局2階会議室）			6	水
7	木		第3回川口市立教頭会議 （10:00　市立高等学校）	委嘱研究本発表 （13:30　芝富士小）	自校調理小学校栄養士連絡調整会議 （14：00　第二庁舎地階第1会議室）		7	木
8	金			課題研究本発表 （13:30 市立高等学校）	川口市児童生徒体力向上推進委員会第3部会 （15：00　元郷学校給食センター会議室） 献立委員会【自校調理小学校】（15:30　第二庁舎地階第1会議室）	卒業を祝う会（定時制） （18：00　市立高等学校大ホール）	8	金
9	土						9	土
10	日						10	日
11	月						11	月
12	火			指導課学校訪問(幸町小) 学力・徳力・体力向上ライフスキルかわぐち推進委員会全体会 （15:00 教育研究所）		学校評議員会（全日制） （15：00　市立高等学校）	12	火
13	水			委嘱研究本発表（13:30　戸塚南小） 第3回川口市非行防止対策協議会（10:00　青木東公民館） 障害児就学支援委員会発達障害・情緒障害部会(9:30 教育研究所)	献立委員会【新郷･南平学校給食ｾﾝﾀｰ、自校調理中学校】 （15:30　第二庁舎地階第2会議室）		13	水
14	木			指導課学校訪問(鳩ヶ谷小、南鳩ヶ谷小) 特別支援学級設置校校長会 （15:00 教育研究所）	センター調理小学校及び中学校栄養士連絡調整会議 （14：00　元郷学校給食センター会議室） 学校給食調理場等安全衛生委員会（16：00　局会議室）	文科省ヒアリング（10：00　文科省）	14	木
15	金			第3回不登校を考える会 （14:00 教育研究所）	学校栄養士研究会臨時総会 （14：00　元郷学校給食センター会議室）		15	金

平 成 31 年　　2　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	庶務課	学 務 課	指 導 課	学 校 保 健 課	市 立 高 等 学 校	日	曜日
16	土					土曜授業 （8:40 市立高等学校） PTA・後援会 総務会・理事会 （10:00 市立高等学校） 同窓会見学会・理事会（10:00～、14:00 市立高等学校）	16	土
17	日						17	日
18	月					平成31年度入学願書受付	18	月
19	火			第55回「卒業生を送るつどい」 (9:35 戸塚スポーツセンター) 第3回小中連携・一貫教育推進委員会(15:00 教育委員会室)		平成31年度入学願書受付	19	火
20	水					1～3年生学年末考査（定時制）（～2/25）	20	水
21	木					平成31年度入学願書志願先変更 1・2年生学年末考査（全日制）（～2/26）	21	木
22	金		第8回市立学校長会議 （10:00 市立高等学校）	特別支援学級連絡協議会 （15:00 教育研究所）		平成31年度入学願書志願先変更	22	金
23	土						23	土
24	日						24	日
25	月				学校給食食品等選定委員会 （13:30 南平学校給食センター会議室）		25	月
26	火				自校調理小学校栄養士連絡調整会議 （14:00 第二庁舎地階第2会議室）		26	火
27	水						27	水
28	木			県公立高校入学者選抜学力検査		平成31年度入試学力検査	28	木

教育長報告（２）

１２月市議会定例会の概要について

川　口　市　教　育　委　員　会

＊　本資料は、教育委員会に係る平成３０年１２月市議会定例会の概要を要約し、とりまとめたものです。そのため、正式な会議録については、平成３１年３月中に市議会が公開予定の会議録をご参照ください。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（教育総務課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
吉田　英司　議員（自民）	
６　小中学校への防犯カメラの設置について	（市長） Ａ　私は、本市の安全・安心な街づくりのため、平成２８年度から市内各駅周辺への防犯カメラの設置や、地域の治安対策として、町会・自治会への補助制度を創設し、地域の実情に応じた防犯カメラの設置を促進してきたところである。 小中学校への防犯カメラについては、これまで、校門が遠い、登下校時に人通りが少ない、または校舎の死角など、施設の管理上、特に配慮すべき学校に限り設置をしてきた経緯がある。 議員ご指摘のとおり、小中学校は、児童・生徒の学びの場であり、生活の場でもあることから、犯罪を未然に防止し、安全対策を講ずるため、防犯カメラを設置することは、必要なことと考えている。こうしたことから、現在、小中学校全校への設置に向け、防犯カメラの設置場所などについて、各学校の状況を調査させたところである。今後は、この調査結果を反映し、防犯カメラの設置を計画的に進めていく所存である。
福田　洋子　議員（公明）	
１　災害に強いまちづくりについて (3) 災害時の安心安全につながる支援策について オ　市内の公立幼稚園、小中学校校舎・体育館の窓ガラス飛散防止対策に	（生涯学習部長） Ａ　市立幼稚園・小中学校校舎の窓ガラスの飛散防止対策については、平成８年度から１８年度にかけ、校舎の２階以上など危険性の高い箇所に飛散防止フィルムを貼付けたと

ついて	ころであり、また、耐震化に伴う改築工事の際には、強化ガラスを採用し、飛散防止対策を講じてきた。小中学校の体育館については、災害時に避難所となることを考慮し、今年度から毎年２校、合わせガラスへの改修を行っていく計画である。今後も、校舎や体育館の改築や大規模改修の機会を捉え、窓ガラスの飛散防止対策に取り組んでいきたいと考えている。
(6) 小中学校体育館への空調機設置について	（市長） Ａ　小中学校については、昭和３０年から４０年代にかけ多くの施設が建設され、老朽化が進む中、児童生徒の安全性の確保を最優先するためには、まずは、屋上防水や外壁塗装など校舎等の改修を早急に行う必要があると考えている。しかしながら、議員ご指摘のとおり、昨今の猛暑は尋常ではなく、児童生徒の健康を守るためには、体育館の暑さ対策は喫緊の課題であると認識しているところである。こうしたことから、空調機の設置には費用面で課題もあることから、現在、他の方策を含め、体育館の暑さ対策を多方面より前向きに検討しているところである。
若谷　正巳　議員（自民）	
９　小中学校施設の暑さ対策について (2) 体育館・武道場の暑さ対策について ・屋根の遮熱塗装や窓ガラスの遮熱・遮光等の工夫について	（生涯学習部長） Ａ　体育館・武道場の暑さ対策については、議員ご指摘の屋根への遮熱塗装は有効な手法と捉えており、今後、屋根の改修に合わせ、遮熱化を図って参りたいと考えている。また、窓ガラスの遮熱・遮光については、フィルムを貼ることや塗料を塗ることなどの方法が考えられるが、施設数が多いことから、大規模改修の機会を捉え、検討していきたい

前田　亜季　議員（自民） ７　戸塚中学校の自転車通学について (2) 戸塚中学校の駐輪場の整備について	と考えている。 （市長） Ａ　戸塚中学校については、敷地内に余裕スペースがないことから、駐輪場を整備することができず、これまで自転車通学を認めていなかった。戸塚中学校は、学区が広く、徒歩で約３キロメートルの道のりを４０分かけて通学している生徒もいる。議員ご指摘のとおり、隣接する戸塚西中学校など、同様に学区が広い学校では、駐輪場が整備され、自転車通学が認められている。こうしたことから、戸塚中学校においても、生徒の通学時の負担軽減を図るべく、駐輪場を整備し、自転車通学を可能とする必要があると考えている。 私は、戸塚中学校に赴き現地を視察したが、狭隘な敷地ながら、老朽化している体育倉庫等既存建築物と一体として再構築し、立体的な活用を図ることにより、駐輪場を整備することは可能であると認識したところである。 今後は、生徒の通学時の環境改善が図れるよう、この建築手法を取り入れ、駐輪場の早期整備に鋭意取り組んで参る所存である。
井上　薫　議員（共産） １　自然災害に強い都市を目指して (3) 避難所の受け入れ体制について イ　避難所となる小中学校の体育館の暑さ対策について ・小中学校体育館への空調機設置について	（生涯学習部長） Ａ　小中学校については、学校施設が老朽化している中、児童生徒の安全性を確保するため、まずは、校舎等の改修を早急に行う必要があると考えている。こうしたことから、小中学校体育館への空調機設置については、費用面で課題もあることから、他の方策も含

	め、体育館の暑さ対策について、検討していきたいと考えている。
坂本　だいすけ　議員（無所属）	
４　夜間中学について (6) 教育センター等の複合的な施設の検討を ・中学校夜間学級の新校舎に教育センター等複合的な施設を検討できないか	（生涯学習部長） Ａ　旧芝園小学校敷地内に整備する中学校夜間学級の新校舎については、平成３３年４月の開設を目指し、現在、設計を進めているところである。夜間学級新校舎については、議員ご指摘の教育センター等との複合施設として整備することはできないが、授業のない日中などにおいては、施設を有効活用できる仕様となるよう検討しているところである。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（生涯学習課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
矢野　由紀子　議員（共産）	
４　平和の尊さを次世代につなげて (2) ８月には公民館で原爆パネルの展示を ・８月に公民館事業での原爆パネル展示を企画していただきたい。	（生涯学習部長） Ａ　本市では、平和事業主管課の主催により、様々な平和に関連する事業が実施されている。一例として、毎年夏に、中央図書館等を会場として開催される川口市平和展においては、原爆に関する資料を含め、写真や資料を展示している。 　こうしたことから、公民館事業として原爆パネルの展示を行うことは考えていない。
５　市民との協働でまちづくりを (1) 地域に密着する西川口公民館の今後について ・西川口公民館の建替えや移転の計画について	（生涯学習部長） Ａ　公民館は、市民の皆様の生涯学習活動の拠点として、多くの団体が活動し、学習意欲を満たし、自己実現を目指していただくことを目的とする地域に根ざした施設である。 　西川口公民館については、現在、建替え等の具体的な計画は決まっていない。 　今後、施設整備をする場合には、バリアフリーに対応する等、利用しやすい施設となるよう計画していきたいと考えている。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（文化推進室）
＜質問概要＞ 碇　康雄　議員（川口新風会） ４　市立美術館の建設検討について (1) 現在の検討状況 ・審議会の検討状況と今後のスケジュールについて	＜答弁概要＞ （生涯学習部長） Ａ　これまで、川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会を３回開催し、市民ニーズを把握するため市民アンケート調査の結果や関係団体等のインタビュー調査結果を報告するとともに、アートギャラリー・アトリアの現状と課題、川口市美術館のめざす姿など美術館の基本方針についてご審議をいただいているところである。 今後も引き続き、本市に求められる美術館の役割を充分にご審議いただき、今年度内に基本構想の素案、平成３１年度に基本計画案の策定に向け、進めていきたいと考えている。
(2) 建設・運営費用の見込み ・建設・運営費用の積算や建設候補地の検討予定について	（生涯学習部長） Ａ　今後、川口市美術館建設基本構想・基本計画審議会において、本市に求められる美術館の建設コンセプトや展示方針、収蔵方針などの検討を進めていくとともに、他市の状況などの事例調査の結果を参考に、本市の美術館に必要な建設費や維持管理費などの概算費用の積算について、ご審議をいただく予定である。 また、既存の市有地等の活用を踏まえ、建設地候補についても、慎重に検討していきたいと考えている。

富沢　太志　議員（国民） １０　囲碁棋聖戦について ・本選初手の際の議員臨席について	（市長） A　世界アマチュア囲碁選手権日本代表に、本市の高校生が史上最年少で選ばれるなど、本市の囲碁文化は大いに盛り上がりを見せているところである。 　そのようななか、権威あるタイトル戦である囲碁棋聖戦が本市で開催されることは、シティプロモーションの観点から絶好の機会であるとともに、国の文化審議会から重要文化財の指定の答申がなされた旧田中家住宅を市内外に向けＰＲすることにつながり、光栄なことと考えている。 　初手の際には、開催市の市長としてぜひとも臨席したいと考えているが、日本棋院川口支部の話では、棋士の対局への影響などから、多くの臨席については難しいものと現在伺っている。 　しかしながら、国会議員の方を始め多方面の方に、棋聖戦を記念して開催する、一般参加向け川口棋聖戦・プロ棋士指導教室・前夜祭・大盤解説などのイベントへのご案内をしていただけるよう、市としても、各方面に働きかけていきたいと考えている。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（文化財課）	
＜質問概要＞ 矢作　太郎　議員（川口新風会）	＜答弁概要＞
３　イイナパーク川口の今後の計画と赤山陣屋について (2)　開設した歴史自然資料館の運営状況と今後について	（生涯学習部長） Ａ　本年４月に開館した歴史自然資料館については、映像ギャラリーでは、郷土川口の魅力や伊奈氏の功績を映像によって紹介し、展示室では、赤山陣屋と伊奈氏の歴史や、植木業などに関わる展示を行っているところである。また、彫刻展や盆栽展、現代能などの企画展やイベントを開催したほか、歴史・文化・自然に関わるワークショップを実施してきた。今後も引き続き、赤山周辺の歴史や自然を紹介する魅力ある企画を実施していきたいと考えている。
(3)　赤山陣屋について ア　案内板の改修について	（生涯学習部長） Ａ　赤山陣屋跡の石碑脇に設置してある案内板については、昭和５８年３月、この地が陣屋の本陣付近にあたることから、陣屋の概要を説明するため設置したものである。案内板の改修については、今後、近年の調査結果等を踏まえ、県や専門家の意見を伺いながら検討していきたい。
イ　駐車場の整備について	（生涯学習部長） Ａ　赤山陣屋最寄りの駐車場については、山王公園前に１０台確保しているところである。議員ご指摘の、本丸周辺の駐車場設置については、本丸に至る道路幅員が狭いことに加え、陣屋内は民間所有地が多いことから、今後の検討課題とさせていただきたい。

ウ　復元に向けた調査について	（市長） Ａ　赤山陣屋については、関東代官伊奈氏が河川改修や新田開発事業の拠点とした貴重な文化遺産であることから、県の旧跡に指定され、用地購入や発掘調査、空堀の整備に加え、イイナパーク川口内への歴史自然資料館の設置などを、これまで実施したところである。 　陣屋の復元に向けた調査については、これまで陣屋に関する文献資料や建物の配置、構造等に関する基本的な資料が発見されていないことから、困難な状況であるが、今後も発掘調査や資料収集を続け、様々な観点から研究して行くことが必要であると考えており、その結果を踏まえた上で、検討していく所存である。
(5) 伊奈サミットの今後について	（市長） Ａ　伊奈サミットについては、川口市と同様に河川改修などで関東の発展に貢献した伊奈氏にゆかりのある、埼玉県伊奈町の大島町長及び茨城県つくばみらい市の小田川市長を迎え、ＳＫＩＰシティ彩の国ビジュアルプラザ・映像ホールにおいて、去る１１月４日に盛大に開催したところである。 　サミットを通じて、各自治体が伊奈氏に関わる業績を顕彰することができ、改めて伊奈氏の偉大さと、その果たした役割の重要性について再認識するとともに、友好を深めることができた。今後も、２市１町が交流を続け、伊奈氏の顕彰を通じ、郷土愛の醸成と、より豊かな地域生活の創造を目指していく所存である。

（再質問） ・赤山陣屋跡絵図面は、いつ、どこで発見されたのか。また、その真偽について	（生涯学習部長） Ａ　赤山陣屋跡絵図面は、昭和４３年２月に市内の旧家の蔵から発見されたものである。この絵図面は、陣屋の概要を示す貴重な史料ではあるが、描かれた時代は判然とせず、また、建物の構造や寸法、面積、部材等が不明であることから、これにより陣屋を復元することは、困難であると考えている。
（再質問） ・敷地のうち、現在、市が既に買収している面積は何％か。	（生涯学習部長） Ａ　赤山陣屋跡の敷地における用地取得率は、１７．９％となっている。
（再質問） ・発掘調査などは市が土地の買収を完了していないとできないのか。	（生涯学習部長） Ａ　本市が公共事業として発掘調査を行う場合は、用地を取得後に行うことが通常である。当該地は、調査区域が広大で、地権者が多数おり、また調査期間が長期に及び、耕作物の補償などの多くの課題があることから、民有地の発掘調査を行うことは、現実的には困難な状況であると考えている。
岡村　ゆり子　議員（無所属）	
８　市民の皆さまからの声 (1)　赤山陣屋にある倉庫について ・老朽化した倉庫を撤去できないか	（生涯学習部長） Ａ　赤山陣屋内にある倉庫については、陣屋跡の発掘調査が始められた時期に、用具や出土資料の収蔵、作業員の休憩のために設置したものである。その後、イイナパーク川口の開園に伴い、来訪者が多くなっていることから、今後、撤去も含め検討して

	いきたいと考えている。
⑵　木曽呂の富士塚について ・富士塚の説明看板を新しくできないか	（生涯学習部長） Ａ　木曽呂の富士塚は、江戸時代の庶民信仰の貴重な遺産として国の重要有形民俗文化財に指定されているとともに、見沼通船堀の関連遺産として、国の史跡に指定されている。こうしたことから、本市として貴重な文化財として保存しているところである。 　富士塚の説明看板の老朽化については、今後、文化庁や県と協議を行い、看板の更新について検討していきたい。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（中央図書館）	
＜質問概要＞ 飯塚 孝行　議員（自民）	＜答弁概要＞
３　図書館等の利用促進について (1) ＳＮＳを活用したサービスの導入について ・中央図書館のイベント情報や館内の混雑状況などをツイッター等のＳＮＳを活用して情報提供できないか	（生涯学習部長） Ａ　中央図書館で開催している各種イベントやお知らせについては、現在、広報かわぐちや図書館ホームページ等に掲載し、周知しているところである。 ご提案のＳＮＳの活用により、混雑状況をリアルタイムでお知らせできるばかりでなく、利用者間で情報が伝達されるなど、図書館の利便性の向上が期待できるものと考えている。 こうしたことから、今後、関係部局と協議を行い、導入に向け検討していきたい。
(2) 映像・情報メディアセンターの実施事業について ・施設の見直し後の映像・情報メディアセンターは、どのような施設となるのか	（市長） Ａ　映像・情報メディアセンターについては、平成３０年度末の第２期指定管理期間の満了を契機に、近年のインターネット環境が急速に進化したなどの社会情勢の変化を考慮し、市民の皆さんのニーズに的確に対応するよう、施設の在り方について見直しを実施したところである。 平成３１年度からの次期指定管理期間の実施にあたり、自主事業のため拡張したスペースを活用し、人材育成や子育て支援などの自主事業を指定管理者が実施できるよう、現在、準備を進めているところである。 自主事業の実施により、利用者の様々なニーズに応えることが可能となることから、施

	設の利用促進にもつながるものと考えている。 　また、私が平成２８年４月に策定した、本市の教育の羅針盤である「川口市教育大綱」において定めている「市民が自己実現をめざせる環境づくり」を実現するため、市民の皆さんの大切な財産を活用し、これまで以上に有効な施設となるよう、今後、指定管理者と協議を行い、映像・情報メディアセンターの更なる充実に努めていく所存である。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（スポーツ課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
若谷　正巳　議員（自民）	
１１　青木町公園総合運動場野球場について (1) 管理棟耐震化について ・管理棟耐震化に関する現状と今後の予定は	（生涯学習部長） Ａ　青木町公園総合運動場野球場管理棟の耐震化については、平成２９年度に耐震診断を実施し、耐震補強が必要であるとの診断結果であったことから、平成３０年９月議会において補正予算のご議決をいただき、現在、耐震補強設計を実施しているところである。今後は、利用者が安全・安心に野球場を利用できるよう耐震改修に向け、関係部局と連携を図り、計画的に進めていく。
(2) 改修について ・プロ野球イースタン・リーグ公式戦の開催を念頭に置いた施設の改修について	（生涯学習部長） Ａ　青木町公園総合運動場野球場において、プロ野球イースタン・リーグ公式戦を開催するためには、球場周辺に打球が飛ばないよう、現在の高さを越える防球ネットの設置が課題となっている。今後は、防球ネットに必要な高さについて十分精査し、関係部局と協議を行ない、防球ネットの設置を含めた改修方法について検討していく。
富沢　太志　議員（国民）	
１２　川口市出身力士の支援について	（教育長） Ａ　大相撲については、郷土の出身や郷土にゆかりのある力士が活躍し、番付上位へ昇進していく姿は、地元にとって大きな誇りと喜

	びを感じるところである。また、関係者や市民が一体となって応援することにより、街の活性化にもつながるものと考えている。本市としては、市内出身や本市にゆかりのある力士が関取に昇進し、更には幕内、三役力士として活躍することを大いに期待したいところであり、市民とともに声援を送り応援していく。
坂本　だいすけ　議員（無所属）	
７　魅力ある「スポーツの町川口」をめざして　スポーツ施設の充実と設置構想について (1) 市内スポーツ施設の現状、実態をどのようにとらえているのか	（生涯学習部長） Ａ　本市のスポーツ施設については、平成２９年度に延べ約２３２万人の利用をいただいた。こうした中、施設・設備の経年による老朽化に対しては、これまで、施設の改築や耐震改修などを実施してきた。今後も引き続き、市民がスポーツに親しんでいただくことができるよう、スポーツ施設の計画的な改修に努めていく。
(2) 市内スポーツ施設の将来像をどのようにとらえているのか ・スポーツ選手の育成に係わる施設のあり方について	（生涯学習部長） Ａ　本市には、国民体育大会や全国高等学校選手権大会の競技会場となった青木町公園総合運動場のように専門性の高い競技施設を核として、市域の拠点に１０ケ所のスポーツ施設が設置されている。このように、市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、更には、競技力向上が図れる環境にあることが、これまで数多くの素晴らしいスポーツ選手の輩出につながったものと考えている。今後も、市民ニーズを踏まえ、スポーツ振興や選手の育成に寄与することができる施設整備に努めていく。

(3) 市内スポーツ施設の整備構想は立てているのか ・スポーツ施設の整備計画について	（生涯学習部長） Ａ　本市では、昭和５６年以前に建築されたスポーツ施設について耐震診断を実施し、その結果、耐震補強を要する施設については、計画的に耐震改修工事を実施しているところである。また、利用者の皆様に、安全・安心に施設をお使いいただけるよう、関係部局と連携を図り、施設改修や設備の更新を計画的に実施しているところである。今後も引き続き、施設の維持管理に努め、本市スポーツの振興に取り組んでいく。
岡村　ゆり子　議員（無所属）	
４　２０２０年東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成について (1) 事前キャンプ地誘致活動の現状 ・キャンプ地誘致の決定に至っていないが現状は	（生涯学習部長） Ａ　オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致活動については、今年度、トルコ共和国・キューバ共和国の２カ国が視察され、平成２８年度以降これまで６カ国に視察していただいた。このほか、県主催の中南米諸国及び東南アジア諸国のレセプション等を含めると合計２０カ国の要人に、誘致について働きかけを行なってきた。現在、いずれの国とも協定書締結には至っていないが、大会会場に近い本市の地の利を活かし、引き続き、誘致に向け取り組んでいく。
(3) 本市にゆかりのあるオリンピアン・パラリンピアンの周知について ・本市にゆかりのある選手の周知方法について	（教育長） Ａ　東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に、本市にゆかりのある選手が出場することは、市民の大会に向けた機運醸成につながるものと考えている。こうしたことから、今年３月にシッティングバレーボール

	実技体験講習会を開催し、本市在住のパラリンピアンである高砂・藤井両選手に参加者と交流していただいた。今後、本市にゆかりのある選手の大会出場が決定した際についても、オリンピアン・パラリンピアンとして市ホームページに掲載し、市民に紹介するとともに応援していきたいと考えている。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（庶務課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
矢作　太郎　議員（川口新風会）	
４　川口市立高校の今後の計画と現状について (2)　アリーナ棟と運動場の建築計画について	（学校教育部長） Ａ　校舎棟に隣接するアリーナ棟建設敷地では、現在旧総合高校の校舎棟の解体工事が進められており、来年１月の完了を目指し、滞りなく工事が進捗している。 　また、アリーナ棟と運動場の整備については、「新市立高等学校アリーナ棟ほか建築工事」ほか３件の工事を、本議会の契約議案として審議された後に着工し、平成３３年８月の完成を目指すものである。 　なかでも、アリーナ棟については、平成３２年１２月の完成を目指すことで、充実した教育環境を出来る限り早く整えていきたいと考えている。
若谷　正巳　議員（自民）	
８　学校配当予算の拡充について ・学校配当予算の拡充及び予算を柔軟に運用することが可能となる体制づくりが必要と考えるがどうか。	（学校教育部長） Ａ　議員指摘のとおり、自立した学校運営を行うためには、十分な学校予算を配当することが必要であるとの認識から、これまでも財政状況を鑑みながら、学校配当予算を拡充してきたところである。 　また、本年度において、配当予算の拡充とともに、学校教育部の組織改正に併せ予算の組み替えなどを実施し、学校の視点に立った柔軟かつ効率的な運用ができるよう体制づくりを図っているところである。 　来年度についても、引き続き、学校配当予算の拡充とともに、各校長の裁量を高めるための改善に努めていきたい。

矢野　由紀子　議員（共産） １　子どもの未来を保障するための施策を (3)　市内の子どもたちに給付型奨学金の創設を	（学校教育部長） Ａ　本市の奨学金制度については、予算の制約を受けにくい金融機関からの制度融資にしたことで、多くの奨学生が利用できるものとなっている。 　そのため、現行の本市貸与型奨学金から給付型奨学金への移行には、年間億単位の予算を用意する必要があることから、大変厳しいものと考えている。 　給付型の奨学金については、国において、年々拡充をしているので、利用者への周知に努めていきたい。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（学務課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
矢野　由紀子　議員（共産）	
１　子どもの未来を保障するための施策を ⑹　３０人以下学級実施に向けて	（学校教育部長） Ａ　本市としては、児童生徒の発達の段階に応じ、少人数学級や少人数指導等のきめ細かな指導を進め、学力の向上や不登校児童生徒の減少に成果を上げているところである。 本市独自の取組による３０人以下学級の実現は難しいと考えているが、引き続き教職員の増員と教職員定数の改善について、機会を捉えて県教育委員会を通して国に要望してゆく。
２　子育てしやすいまちに ⑷　学童保育の充実を ・市が策定を進めているガイドラインは、今後参酌基準となることが見込まれる国の省令より基準を下げることなく策定されるものか	（学校教育部長） Ａ　本市の放課後児童クラブの基準を示す条例は、国の基準に基づき定めている。 この度、国の基準が「従うべき基準」から「参酌すべき基準」となることが示されたところだが、本市においては、クラブ室の専用区画の面積や支援員の配置基準を変更する予定はなく、引き続き現行の基準に基づき、放課後児童クラブの運営をしていく。 また、今年度中に策定する市のガイドラインについても、同様の方針のもと策定を進めているところである。
前田　亜希　議員（自民）	
７　戸塚中学校の自転車通学について ⑴　戸塚中学校における自転車通学の必要性と効果について	（学校教育部長） Ａ　戸塚中学校は学区が広いことから、学区の端から通学してくる生徒たちにとって負担となっており、自転車通学が認められることを長年望んでいる実態があることは認識

	している。 　自転車通学が可能になれば、登下校の時間短縮や健康面の配慮をはじめ、身体的な疲労の解消など生徒の負担を大きく軽減することができると考えている。
飯塚　孝行　議員（自民） ２　夜間中学の設置について (1)　陽春分校の現在の入学希望申請状況について	（教育長） Ａ　１１月３０日現在、４７名が入学を希望している。 　その内訳として、性別については、男性１８名、女性２９名、また、国籍別では日本人が２５名、外国人が２２名となっている。 　さらに、居住地別では市内２５名、市外は１３市町から２２名の希望者がある。
芝﨑　正太　議員（公明） ２　教育について (1)　市立高校の中高一貫教育について ア　新中学校の開校の意義について	（市長） Ａ　今年度４月に、３大プロジェクトの１つである、川口市立高等学校が開校した。開校して、約８カ月がたち、生徒達は新校舎で、充実した最新の施設・設備のもと、元気に学校生活を過ごしている。 　そこに、中高一貫校を開校することは、６年間を見通した本市独自の教育実践が可能となり、一人ひとりの個性をより重視し、能力を最大限に伸ばす教育を展開できるものであり、本市教育の更なる充実・発展に寄与するものである。このことは私が掲げている、川口市教育大綱の「一人ひとりが輝く、しなやかさとたくましさを備えた人材を育てる　川口の教育」という基本理念の実現につながるものである。 　また、本市では、毎年多くの小学校６年生が市外の私立や国立の中学校に進学している現状がある。子供達や保護者からの、教育

	に対する様々なニーズや期待に応えることが重要であり、この中高一貫校は、その期待に十分応えるとともに「選ばれるまち川口」の魅力の一つにつながるものと確信している。 　今後は、平成３３年度の開校を目途とし、小学生が憧れ、市民から愛される、中高一貫校づくりに邁進する。
イ　新中学校の校区について	（学校教育部長） Ａ　平成３３年４月開校予定の中高一貫校は、６年間の計画的・継続的な教育活動を実践できる市内唯一の学校となることから、市内全域からの募集を想定している。 　本市においては、平成２７年１２月の中教審答申で示された「地域とともにある学校づくり」をふまえ、学校選択制から方針を転換した。このことからも、市内全域を校区として捉えているが、地域の方にも協力を得ながら子供達を見守り育てていけるよう連携を図っていく。
ウ　通学手段について	（学校教育部長） Ａ　通学手段については、基本的には、徒歩または、公共交通機関を考えているが、通学時間に配慮をしながら、これ以外の方法についても、検討していく。また、通学におけるルールを策定するとともに、学校や家庭における安全指導を充実させ、生徒の安全確保に努めていく。
エ　運動場の確保について	（学校教育部長） Ａ　中学生・高校生ともに、平成３３年８月完成予定のグラウンドや、その他の体育施設を活用することとなる。 　授業においては、中学と高校で使用する日

	や時間を調整することで、共有して使用することは可能である。また、部活動についても、中学生と高校生が共有して、有効に活用できるよう、部活動の活動方法について検討していく。
５　教職員の交通事故防止に係わる指導について ・交通事故防止に関する指導を教職員に徹底するとともに、市職員に対しても交通ルールの指導を徹底してほしい	（教育長） 地方公務員として、交通法規を無視した行動は、市民の信頼を大きく損なうものであり、決してあってはならないことだと認識している。 そのため、市職員、県費負担教職員の区別なく交通ルールを遵守し、交通事故防止に関わる指導を徹底していくことは大変重要であると受け止めている。 県費負担教職員の服務を監督する立場にある教育局として、教職員の事故防止の徹底を図ることはもとより、今後は、市長部局とも連携を図りながら職員の意識の向上に一層努めていく。
碇　康雄　議員（川口新風会）	
６　性的マイノリティ（ＬＧＢＴ等）に関する施策について ⑵　学校における配慮について ・川口市の男女混合名簿の現状について	(学校教育部長) Ａ　川口市立の小・中学校及び高等学校では、出席簿をはじめ指導要録などすべての名簿において、男女別名簿が使用されている。
坂本　だいすけ　議員（無所属）	
２　魅力ある「教育の町川口」をめざして　川口市立高等学校について ⑴　３市の人事交流について ア　具体的な目的は何か	（教育長） Ａ　川口市、さいたま市、川越市の３市による市立高等学校教員人事交流につきましては、川口市立高等学校のさらなる教育力の向上を目的として締結した。 今回の人事交流においては、派遣された教

	員が他校の特色ある教育活動に触れることで、個々の資質能力を向上させることはもとより、多様な経験により身につけた指導力や実践力を、研修後、市立高等学校に還元することで、教育の活性化を図るとともに、更なる教育力の向上を期待しているところである。
イ　人事交流の具体的内容について	（教育長） Ａ　３市の人事交流については、通常の人事異動とは異なり、期限を設けた資質向上研修派遣となる。現在勤務している高等学校に籍を残したまま、他の市立高等学校に４年間派遣する。派遣対象者は、勤務校採用後５年以上を経た５０歳未満の者としている。 　派遣された教員が、他校の特色ある教育を直に学び、指導力や多様な経験を積むことができるよう、３市の教育委員会で連携を強化していく。
ウ　私立高等学校との人事交流について	（教育長） Ａ　私立高等学校との人事交流については、教育の活性化につながる魅力的な取組の一つであると考えているが、公立の高等学校である川口市立高等学校と私立高等学校との人事交流を実現するためには、解決すべき多くの課題があるので、現状においては難しいものと捉えている。
４　夜間中学について (1)　現在の日本人の入学希望者の年齢層と外国人の国籍別について	（教育長） Ａ　１１月３０日現在、入学希望者は、日本人が、１０から２０代５名、３０から４０代６名、５０から６０代９名、７０から８０代が５名となっており、高齢の方からの希望も多くいただいている。 　また、国籍については、中国、ベトナム、

	アフガニスタン、韓国、トルコ、ブラジル、タイ、ペルーの８カ国の方々が入学を希望している状況である。
岡村　ゆり子　議員（無所属） ２　学校教育について (3)　スクールロイヤーについて	（学校教育部長） Ａ　学校現場において、弁護士の指導・助言及び保護者への直接的な説明等をすることは、問題の早期解決につながるとともに、大きな問題への進展を未然に防ぐことに有効な手段になると認識している。 　このことから、学校だけでは解決が難しい問題について、専門家を交えて学校が一緒に相談できる体制づくりについて、積極的に調査研究していく。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（指導課）	
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
福田　洋子　議員（公明）	（学校教育部長）
５　学習支援について (2)　発達障がいのある児童生徒への学習支援にＩＣＴを活用することについて	Ａ　発達障害のある児童生徒には、視覚からの情報が効果的であることから、ＩＣＴの活用については、大型ディスプレイと書画カメラを使用して教材を提示するなど、多くの授業の中で活用されている。 タブレットＰＣについては、一部の学校で活用している状況にある。 今後については、授業で活用する児童生徒用タブレットＰＣの計画的な整備を図るとともに、児童生徒の困難さに対する支援のためのツールとしてのＩＣＴが活用できるよう努めていく。
板橋　博美　議員（共産）	（学校教育部長）
４　川口市内に特別支援学校の設置を急ぐこと	Ａ　平成３３年４月には、戸田翔陽高校の敷地内に、新たに高等部の県立特別支援学校の設置が予定されている。このことにより、川口特別支援学校の過密化傾向は、緩和される見通しがある。 しかしながら、特別支援学校の適正な児童生徒数という観点や周辺市の状況を踏まえ、本市としては、今後も、川口特別支援学校の児童生徒数の動向を注視し、管轄する県教育委員会に、県南部地域への特別支援学校の設置を強く働きかけていく。
（要望） 特別支援学校の設置を急ぐことに	

ついて、特別支援学校は県の事業であるが、川口市民の公教育に関することであるから、施設の活用に対し、教育長や市長を先頭に具体的な提案をして、その実現を図られるようお願いする。 矢作　太郎　議員（川口新風会） ４　川口市立高校の今後の計画と現状について (1)　開校後８か月の現状について ・現状について説明してほしい。	（学校教育部長） Ａ　現在、川口市立高等学校では約１６００名の生徒が新しい学び舎で互いに切磋琢磨しながら学業、スポーツともに励んでいる。第２・第３学年の生徒については、旧市立３校のそれぞれの異なる教育課程で教育活動が行われている。全校行事としての開校記念式典、文化祭、体育祭、マラソン大会や、第２学年の修学旅行、第２・第３学年の球技大会等学年行事も含めそれぞれ行事も、計画通り実施されているところである。
(3)　文武両道の教育方針の実践状況について ・実践状況について説明してほしい。	（学校教育部長） Ａ　川口市立高等学校では、現在、学習面の充実を図るため、放課後自習室支援員の配置、予備校と連携した英語集中講座、国際交流員による英語での授業等が実施されている。また、部活動については、陸上部等の全国大会出場をはじめ、多くの部が関東大会にも出場を果たした。 　川口市立高等学校の基本理念である文武両道を実現するために、今後は、ＩＣＴ環境の更なる充実やアメリカ・オハイオ州フィンドレー高校への長期留学、グラウンドやアリーナ棟建設等、更なる教育環境の充実を図っていく。

石橋　俊伸　議 員（公明） ２　福祉政策について (3)　ユニバーサルマナーについて ア　小中学生に対しての教育について	（学校教育部長） Ａ　小中学校では、現在、総合的な学習の時間において、車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、障害のある人の講話等の福祉体験を通して、高齢者や障害のある人への思いやりの心を育んでいるところである。 　多様な人々への適切な対応について学ぶユニバーサルマナーについては、特に福祉体験の中で、重点をおいて指導できるよう、研修会等を通じて各学校に周知していきたいと考えている。
４　防犯対策について (1)　通学路に防犯カメラの設置について ・通学路の防犯カメラ設置個所５５ヶ所を国に申請したとのことだが、国からの回答はどうなっているのか。また、今後の取り組みは。	（学校教育部長） Ａ　子供たちが安心して登下校するための安全対策及び安全指導は、大変重要であると認識しているところである。 　通学路の防犯カメラの設置については、関係部局と連携するとともに、国からの支援等の動向を注視していく所存である。
若谷　正巳　議 員（自民） ９　小中学校施設の暑さ対策について (1)　学校教室のエアコン設置の効果について	（市長） Ａ　今年の夏は特に猛暑日が続き、大きな社会問題となったが、本市では、平成２８年度に全幼、小、中学校へのエアコン設置を完了させ、児童生徒の健康に配慮した学習環境及び教員にとって働きやすい職場環境を整備したところである。 　このことにより、本年度は夏季休業中に、全小中学校においてサマースクールを実施する中、児童生徒は各学校の特色に応じた学習活動ができ、２学期スタートへの備えをしっかりとできたこと。また、８月に開催した

	中高生未来を拓くふれあいトークでは、エアコンが設置されたことにより、快適な環境の中で集中して学習に取り組むことができるようになったという声を、参加した生徒たちから直接聞けたこと。さらには、保護者や地域の人々からも感謝の意を聞いている。 　このように、エアコンを設置したことにより、子どもたちの学習活動が充実し、学力向上の一助になっていると実感しているところである。今後も、快適な学習環境のもと、川口の教育の更なる充実を図り、選ばれるまち川口の実現を図るよう、鋭意取り組んでいく所存である。 （教育長）
１０　川口市立高校の現状について (1)　学習面の特色について ・生徒の評価が高い学習面の特色について説明してほしい。	A　川口市立高等学校の学習面の特色としては、タブレット端末を活用したアクティブ・ラーニングの実践や、最新ＩＣＴ機器を活用した生徒相互による学習活動が挙げられる。また、学習支援等による放課後の個別指導、予備校との連携による英語集中講座、大学との連携による学習支援等にも取り組んでいる。更に、海外派遣事業等の研修を通し、グローバル人材の育成に取り組んでいる。 　今後も、２１世紀型教育に対応するためのＩＣＴ教育拡充をはじめ、我が国をリードする学校としての期待に応えられるよう、教育活動の一層の推進に努めていく。 （教育長）
(2)　部活動の役割について ・部活動の役割について説明してほしい。	A　川口市立高等学校では、学校の基本理念である文武両道を実現するためにも、学業とともに、人間関係を築くことや、得意分野を伸ばすことにより、達成感を味わうことができる面から、部活動は重要であると捉えてい

	る。 　そのことから、学業との両立を図りながら、部活動に取り組むことは、生徒自ら多くの生きがいやりがいを感じることができ、自発性や自主性、協調性の育成等様々な教育的効果をもたらす役割があると考えている。
(3)　部活動における指定強化部創設について	（教育長） Ａ　魅力的な部活動の存在は、中学生が高校を選択する際に、重要な要素の一つであると捉えている。 　また、川口市立高等学校が、川口市のリーディング校として部活動をとおしてスポーツや文化の面でも本市の中核となって市民に貢献していくことも重要な役割の一つであると認識している。 　現在、部活動については、国の部活動ガイドラインをもとに大きな見直しを行っている。このことを受けて川口市立高等学校では、小中学生や社会人との合同練習を取り入れることで、一貫性ある人材育成や生涯スポーツ・生涯学習の基礎づくりに資するなど、新しい部活動の姿について研究を進めている。その中で、議員提案の全国レベルのアスリートを育成する指定強化部活動の設置についても学校と連携を図り検討していきたいと考えている。
矢野　由紀子　議 員（共産） １　子どもの未来を保障するための施策を (4)　就学援助制度をより多くの方に ア　来年度の入学準備金の周知と柔軟な対応を ・提出期限に遅れても入学前の支給を	（市長） Ａ　本市の就学援助制度における新入学用品費の入学前支給については、平成３１年度入学者より実施すべく、準備を進めているところである。 　その周知については、広報かわぐち及び市のホームページに掲載するとともに、学校を

	通じて案内文書を配付しているところである。 　また、申請書類の提出が期限後となった場合においても、支給日を３月中旬及び下旬に設定することにより、可能な限り入学前に援助を行うための手続きを進めるよう、取り組んでいるところである。 　今後も、「弱いところに光をあてる」という信念のもと、未来を担う子どもたちが夢や希望をもって元気で健康に学校生活を送ることができるよう、鋭意努めていく所存である。
イ　就学援助申請を教育委員会の窓口でも届け出を	（学校教育部長） Ａ　就学援助を申請する世帯の中には、様々な事情を抱えているケースも存在していることは承知している。教育委員会の窓口で受け付けた場合には、客観的な判断材料のみで審査することになるため支給対象とならず、就学援助を受けることができないという可能性が懸念される。このことから、柔軟な対応が可能になるためには、様々な児童生徒の状況を知り得る立場にある学校を申請の受付場所とすることが最適であると考えている。
ウ　制度の補助対象項目を拡大すること ・クラブ活動費等も支給の対象に。	（学校教育部長） Ａ　本市の就学援助制度においては、援助を必要とする世帯に対し、適切に援助を行うことが最優先と考えていることから、現状を踏まえて、限りある財源の中で、援助対象費目の拡充については難しいと考えている。
・（再質問）相対的貧困の中で、クラブ活動についてとりあげられている	（学校教育部長） Ａ　子どもの相対的貧困における貧困率について、また、クラブ活動費が取り上げられ

が、そのことについて認識はあるか。 （要望） 　クラブ活動費に限らず、他の費目についても拡大を検討するとともに、認定基準についても、生活保護基準の１．４倍以上としている自治体が１割を超えているので、本市においても検討するなど、制度の改善を進めてほしい。	ていることは認識している。生徒が希望するクラブ活動を選択を可能とするため、費用ができるだけかからないよう、働きかけていきたいと考えている。
エ　来年度以降も所得基準を変えず、拡大を検討すること ・生活保護基準は引き下げられたが、就学援助の認定基準は引き下げることなく、さらなる拡大を。	（学校教育部長） Ａ　生活保護基準の見直しに伴う他制度への影響については、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、可能な限りその影響が及ばないよう対応するように求める旨の方針が、国より示されている。したがって、本市の就学援助制度も、この意向に即し、認定基準に影響のないよう対応していく。 　また、認定基準の拡大については、現行の基準の堅持を優先した制度運営を進めていきたいと考えている。
オ　年齢制限の撤廃を ・夜間中学の開校に伴い、就学援助の年齢制限の撤廃を。	（学校教育部長） Ａ　来年度開校する夜間中学においては、様々なニーズを有する人が安心して通学できるよう対応することが大切であると考えている。このことから、就学援助制度の年齢制限を撤廃することに関しては、適切な援助が可能となるよう、教材費等の負担状況を把握した上で、援助内容等を含めて調査研究していきたいと考えている。

カ　国に対して就学援助の国庫補助の復活を求めること	（学校教育部長） Ａ　国庫補助の復活については、本市においてもその必要性を認識していることから、機会を捉えて要望しているところである。 今後も、より充実した援助が可能となるよう、引き続き要望していきたいと考えている。
飯塚　孝行　議 員（自民） ２　夜間中学の設置について (2)　通常授業時間以外の学習希望者への対応について	（教育長） Ａ　陽春分校への入学希望者には、仕事や家庭など、様々な事情を抱えた人がいることは認識している。特に、議員指摘のとおり、小さな子供がいる世代の人の中には、夜、家庭を空けることに不安を感じる人がいることについても認識しており、これらの入学希望者に対し、柔軟に学習の機会を提供することも重要であると受け止めている。 このことから、一例として、夜遅い時間に通学することが難しい生徒には、始業前に個別の指導をするなど、入学者の状況を考えて、できる限り柔軟に対応していきたいと考えている。
芝﨑　正太　議 員（公明） ２　教育について (2)　日本語指導教育について ア　外国籍の児童生徒の実態について	（学校教育部長） Ａ　市内小・中学校へ通っている外国籍の児童生徒数は、平成３０年５月１日現在の学校基本調査において、小学校は１,１９９名、中学校は３２６名である。 地域別の状況では、芝・青木・横曽根・中央地区にアジア系の国の人々、芝・青木・戸塚地区にクルド系の国の人々、青木・横曽根・南平地区にブラジル系の国の人々が多く居住している傾向がある。

イ　日本語指導教室について	（学校教育部長） Ａ　今年度、日本語指導教室が設置されている学校は、小学校２２校、中学校６校、合計２８校である。 　また、配置されている日本語指導教員は、小学校２７名、中学校７名、合計３４名である。
ウ　日本語指導教員の研修について	（学校教育部長） Ａ　日本語指導教員の研修は、昨年度までは、年に２回実施していたが、日本語指導教員の指導力向上が急務であることから、今年度より年３回実施している。 　日本語指導教員の指導力向上・課題解決が図られるよう理論研修・授業研究だけではなく、配置校の課題に応じた分科会を設定し、日本語指導の際の諸課題について研究協議を深めているところである。 　今後も引き続き、研修内容を充実させ、日本語指導教員の指導力向上を図っていく。
オ　保護者への支援について	（学校教育部長） Ａ　日本の学校制度や規則、行事への理解が難しい外国籍の児童生徒の保護者に対しては、「川口市多言語ボランティア」の利用を学校へ案内している。保護者懇談会に多言語ボランティアの派遣を依頼し、同じ国の保護者を対象に、交流会を行っている学校もある。 　今後も関係課と連携を図り、外国籍の児童生徒の保護者への支援につながるよう努めていく。
カ　外国籍の児童生徒が自信をもって学校生活を送れる機会の充実につ	（学校教育部長） Ａ　外国籍の児童生徒が学校生活の中で自信をもち、望ましい人間関係の中で活躍する

いて	機会を充実させるためには、学級担任と日本語指導教員が連携を図ることや学級担任が外国籍の児童生徒への支援の在り方について理解を深めることが大切であると考えている。 今後も外国籍の児童生徒の日本語習得への意欲を高め、学級の一員として自信をもって学校生活が送れるよう、引き続き各種研修や学校訪問で指導・助言をしていく。
(3)　小学校入学時における交通安全指導について ・交通安全指導について本市の考えを聞かせてほしい。	（学校教育部長） Ａ　小学生の交通安全指導は、登下校時のみならず、学校教育のあらゆる場面で行い、自分の身は自分で守るという安全に対する意識を向上させる必要があると捉えている。 児童に対しては、交通安全教室や特別活動等を中心に交通安全指導を行う他、朝や帰りの時間においても、きめ細かく交通安全指導を行っているところである。 また、地域の人に対しては、スクールガードや見守り隊を対象とした講習会を実施し、交通安全指導の充実を図っている。
青山　聖子　議 員（自民） ３　外国人への施策について (1)　外国人児童への日本語教育のさらなる充実を	（学校教育部長） Ａ　外国籍の児童生徒の増加に伴い、本市では、日本語指導教員配置校、教育研究所での日本語指導教室に加えて、平成２９年度より新たに拠点校方式の日本語指導教室を始め、３つの指導体制により外国籍の児童生徒への日本語指導を充実させている。 今後も日本語指導を必要とする児童生徒数の推移を注視し、日本語指導教室の整備・充実を図るとともに、日本語指導教員の増員について、引き続き県へ働きかけていく。

４　子供の安心安全について (1)　登下校見守りスクールガードについて ア　地域安全マップの周知と活用について ・地域安全マップを登下校の見守りをしている人々も含めて広く周知してほしい。	（学校教育部長） Ａ　地域安全マップは、自分の身は自分で守る力の育成と学校・家庭・地域が連携した登下校の見守り活動の充実の観点から大変有効であると認識している。 今後、登下校の見守り活動の更なる充実に向けて、地域安全マップを、学校ホームページへの掲載や地域への配布などを通じて、見守り活動をする人々へ周知するよう、改めて、各学校に指導していく。
イ　スクールガード講習会について	（学校教育部長） Ａ　中核市移行に伴い、今年度初めて市教育委員会主催のスクールガード講習会を１１月に実施したところである。スクールガードリーダーをはじめとするスクールガード関係者３８名が参加し、川口警察署署員による講義や地区別の情報交換を行った。参加者からは、具体的な事例やそれぞれの地区の状況がわかり、この活動に生かすことができるという声があった。 今後も、この講習会を活用して、各地区のスクールガードの取組みの情報共有を行うとともに、スクールガードの人数増員や活動の活性化を図り、子どもの安心安全を推進していく。
(3)　いじめ相談テレフォンの受付時間の見直しを ・これまでの相談受付件数の実績と、受付時間の見直しを。	（学校教育部長） Ａ　これまでのいじめ相談テレフォンの受付件数は平成２７年度１１件、２８年度１２件、２９年度３２件、３０年度は、１２月３日現在で１０件となっており、本年度の相談者の内訳は相談者本人からが１件、その他が９件となっている。 いじめ相談テレフォンの受付時間は、現在

	９時から１７時となっており、２４時間体制のいじめ相談メールと併用しながら、対応しているところである。今後、子供たちが更に相談しやすくなるよう、小中学校への周知の工夫を図るとともに、受付時間の見直しについても検討していく考えである。
碇　康雄　議員（川口新風会） ５　特別支援学級について (1)　特別支援学級の設置数 ・特別支援学級の設置状況及び設置目標を教えてほしい。また、教員の配置基準を教えてほしい。	（学校教育部長） Ａ　特別支援学級については、今年度、芝小と原町小に新設をした。小学校が５２校中１９校に設置し３６．５％、中学校は２６校中１２校に設置し４６．２％になっている。 設置目標については、各学校の児童生徒数の推移を把握しながら、平成３５年度を目途に、設置率５０％を目指して進めているところである。 また、教員の配置基準については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の第３条により、特別支援学級の児童生徒数は１学級８人と定められている。
(2)　きめ細かな支援の必要性	（学校教育部長） Ａ　議員指摘の通り、特別支援学級において、子どもたちの将来の自立に向けて、一人一人の実態に応じたきめ細かな指導・支援をしていくことは大切であるとともに、そのための指導する教員の増員や校内の支援体制の強化が重要であることは認識している。 本市としては、よりきめ細やかな指導・支援ができるよう、特別支援学級における加配教員の増員を県教育委員会に働きかけていく。

富沢　太志　議員（国民） １１　競技としてのカルタ ・群馬県内ではカルタが盛ん。今年は全国総合芸術文化祭で浦和明の星女子高が全国制覇を達成。本市、学校教育におけるカルタ振興策について示してほしい。	（学校教育部長） Ａ　本市では、手づくり社会科マップコンテストでの社会科カルタ作品の募集や「川口すごかるた制作委員会」作成のかるたを使った教育活動の周知などを通して、児童生徒が日本の文化であるカルタに親しめるようにしている。 　将来、議員提案の競技カルタを目指す児童生徒の育成も期待し、今後もその素地づくりを各学校に働きかけていく。
坂本　だいすけ　議員（無所属） １　魅力ある「教育の町川口」をめざして　義務教育の学力向上について (1)　全国学力学習状況調査の分析及びその指導について ア　今年度の調査の分析について ・分析の結果、学力はどんな傾向か。どんな分析をしたか。	（学校教育部長） Ａ　今年度の川口市の調査結果は、平均正答率では、小中学校ともに県平均とほぼ同等、全国平均を若干下回る結果となった。一方、小学校の理科では県平均を上回り、学力向上の傾向が見られた。 　各学校では、調査に基づく実態把握から、各教科で身に付けさせたい力を焦点化するとともに、児童生徒のつまづきの傾向や、誤答の類型等を分析し、課題解決に向けた取組を行い、授業の工夫改善に努めているところである。
イ　研修について ・分析から得られた課題に対して、どんな研修を行ったか。	（学校教育部長） Ａ　各教科の研修会では、本市教育委員会から委嘱を受けた学力向上推進委員を中心に、調査結果から明らかになった課題を解決するために、論理的な思考や、児童生徒同士が学び合う授業などについて、実践例の紹介や模擬授業、演習等を実施した。 　また、各学校の研修会においても、学力向上に向け、児童生徒の実態把握を踏まえた効

	果的な取組や授業改善について研修を重ねているところである。
ウ　指導法の改善について ・どのような取組をしているか。できるだけ具体的に挙げて説明を。	（学校教育部長） Ａ　指導法の改善については、現在までに、各教科の研修会での協議や学校訪問等での指導を行い、鋭意取り組んでいるところである。 　そこで、児童生徒同士の学び合いを取り入れること。授業の始めに、この時間で何を学ぶのかを見通し、授業の終わりに振り返ること。授業のねらいに合う学習活動を設定することなどを視点にした授業改善が有効であることを指導している。
エ　無回答の原因について ・どんな傾向があるか。どんな原因が考えられるか。どんな手立てを講じるか。（具体的にいくつかを挙げて）	（学校教育部長） Ａ　無回答の割合が高い問題には、内容を正確に理解し、正対して文章化したり、式をしっかり立てて計算したりするなど、論理的な思考を問う傾向が見られた。 　無回答の主な原因としては、論理的に思考することが苦手であることが挙げられる。そのため、日頃の授業において、児童生徒が考えを整理する場をつくり、筋道を立てて表現する活動や、問題の要旨を捉えて自分の意見をまとめる活動などを意図的に取り入れるよう、授業改善に努めている。
(2)　県の学力学習状況調査の分析及びその指導について ア　今年度の調査の分析について	（学校教育部長） Ａ　今年度の川口市の調査結果は、学力の伸び、平均正答率ともに埼玉県とほぼ同等であった。小学校では、全学年で国語が県正答率をやや上回り、中学校３年でも数学・英語で県正答率をやや上回るなど、市全体で県との差が縮まり、学力向上の傾向が見られた。 　これは、経年調査に基づく各校の実態把握

	が進み、より効果的な学力向上プランの作成と授業改善に取り組んだことによるものと考えている。
イ　小学校４年生から中学校３年生までの継続指導はどのように行われているのか ・具体的な取組を含め、個人の成績を追跡できる調査結果の活用をどのようにしているのか。	（学校教育部長） Ａ　県の学力学習状況調査は、個人の学力を経年で追跡調査することで、個人や学年、学校の学力の伸びを把握することができる。 　各学校では、個人や学級・学年の学力の課題や傾向を把握し、弱点の克服を図るコバトン問題集や市作成のワークシート、学力向上アイデア実践事例集等を小学校４年生から中学校３年生まで活用し、児童生徒一人一人の課題に応じた支援や継続的指導の充実を図っている。
ウ　小学校４年生から中学校３年生までの調査の管理はどのようにしているのか ・学校・保護者は、調査結果をどのように管理しているのか。	（学校教育部長） Ａ　調査結果は、児童・生徒を通じて個人結果票が家庭に返却されている。各家庭には、本調査の特徴でもある学力の伸びや現在の学力レベルを伝えるとともに、家庭と連携して学習支援が行えるよう調査票の保管をお願いしている。 　各学校では、調査結果データを保管し、調査結果を反映した学習支援カルテを作成し、児童生徒や保護者との面談資料、次年度の引継ぎ資料として活用している。
エ　成果と今後の指導について	（学校教育部長） Ａ　県の学力学習状況調査の学力の伸びを捉えた結果分析に基づき、伸びが顕著な学級や学年、学校の取組を生かした指導の改善が図られるようになった。その結果、県正答率との差が縮まり、著しく学力の伸びが見られた学年・教科もあった。 　今後も、大きな伸びが見られた学級や学

	年、学校の効果的な指導や取組を把握し、市内各校に広め、川口市全体の学力向上を図っていく。
(3)　小学校低学年基礎学力定着度調査の分析及びその指導について ア　今年度の調査の分析について	（学校教育部長） Ａ　今年度の調査結果については、２年生の国語・算数及び３年生の算数において、正答率が８割を超えている児童の割合が９０％以上と高い定着率であった。 　一方で、約１０％の児童が国語・算数ともに基礎的な知識・技能の定着に課題があることが明確となった。 　また、正答率が８割を超えている児童の割合が６２％であった３年生の国語においては、児童の読む力や文章を書く力に課題がみられることから、今後は指導方法を含めた授業改善を図る必要があると捉えている。
イ　学習につまずきが見られる児童の対応について	（学校教育部長） Ａ　学習につまずきがみられる児童の対応については、授業開始前の朝学習の時間や放課後の時間を活用した学力アップタイムの設定をはじめ、県の学力向上ワークシート及び各学校にて作成されたワークシートの活用、家庭学習の工夫、更には、長期休業中のサマースクールにおける補習指導などを通じて、担任や学習支援員等が一人一人のつまずきに応じた指導をしているところである。
２　魅力ある「教育の町川口」をめざして　川口市立高等学校について (2)　市立高等学校の入試選抜について ア　文理スポーツクラスの入試選抜の考え方について	（学校教育部長） Ａ　川口市で育ったスポーツ、文化芸術などで優秀な成績を収めた人材を更に成長させ、文武両道を実現することは川口市立高等学校の使命であると捉えている。文理スポーツコースは、部活動に全力で取り組みながら大学進学を目指す生徒を育成することを目的

・考え方について説明を。	に設置している。 　このことから、文理スポーツコースの入学者選抜では、面接指導を導入するほか、中学校からの調査書の特別活動の記録を重視した選抜を行い、スポーツや文化面で優秀な人材の確保に努めていく考えである。
イ　今回の文理スポーツクラス入試選抜の結果について ・結果について説明を。	（学校教育部長） Ａ　文理スポーツコース入試選抜の結果については、受検生２５９名中、合格者１２１名、倍率は男子が２．２５倍、女子が２．０６倍、全体が２．１４倍であった。 　また、中学校時代に部活動において、全国大会や関東大会をはじめ県大会等でそれぞれに活躍した生徒も入学しているところである。
ウ　来年度の文理スポーツクラス入試選抜についてどのように考えるか ・考えについて説明を。	（学校教育部長） Ａ　平成３１年度の選抜基準については、本年度と同様であり、既に確定し公表されている。今後は、文理スポーツコースの主旨に沿った生徒の確保が図られるよう入学者選抜に際して面接の内容や選抜方法を工夫するよう川口市立高等学校に働きかけていく考えである。
３　魅力ある「教育の町川口」をめざして　学校における教育相談員と教育相談について (1)　教育相談員の活動についての事例と先生方との連携について ア　教育相談員の相談内容の主な事例について	（学校教育部長） Ａ　相談内容の主な事例としては、件数の多いものから順に、不登校に関わる相談、性格や行動に関する相談、友人関係に関する相談となっている。 　最も相談件数の多い不登校においては、心因性、友人関係、発達の課題に関わるもの、家庭環境に関わるもの、複合的な要因をもつものなど、理由も多岐にわたっている。

イ　先生方と相談員の具体的な連携について	（学校教育部長） Ａ　教育相談支援員と教職員の具体的な連携としては、学校では、管理職を含めた校内の教育相談部会や生徒指導部会に教育相談支援員も参加し、情報や対応策の共有を図っている。また、相談連絡ノートによる教育相談支援員と学級担任の情報共有、家庭訪問等の役割分担、教育相談支援員が作成する相談室だよりによる情報共有、教育相談支援員の校内研修やケース会議への参加による連携を図っているところである。
(2)　教育相談員の資質と地位の向上について ア　資質を含め現状をどう把握しているか	（学校教育部長） Ａ　教育相談支援員の現状については、例年１１月から１２月にかけて実施するさわやか相談室訪問、年度末に実施する活動状況調査、校長からの聞き取りによる情報共有等で把握に努めている。個々の相談員の経歴や相談に関わる経験も様々であるが、児童生徒のために、責任をもち、力を発揮しているものと把握している。
イ　資質向上のための研修について	（学校教育部長） Ａ　教育相談支援員の資質向上のため、川口市教職員研修の中で研修を年３回実施している。 今年度は、大学教授による教育相談の進め方についての講義、精神科医による不登校や発達障害の理解等についての講義、教育相談支援員より提供された事例の研究、グループ協議等を通し、資質の向上を図っているところである。
ウ　現状と人材確保について	（学校教育部長） Ａ　質の高い人材確保のために、平成２９年

	度より１時間当たりの報償金を１２００円から１３００円に引き上げるなど、待遇の改善を図ったところである。さらに、教育相談支援員としてのやりがいをもてるようにするために、学校組織の一員として、教職員との連帯感を味わいながら力を発揮できるよう、各学校に働きかけることで、質の高い人材確保に努めているところである。
エ　人材確保や地位向上の為の社会保険の加入について	（学校教育部長） Ａ　社会保険の加入については、雇用形態などについて、総合的に大きな見直しが必要となることから、現状としては難しいものと捉えているが、他市の動向も注視し、研究していく。
(3)　小学校の現状について ア　小学校の不登校の現状と要因についてどのように分析されているのか	（学校教育部長） Ａ　平成２９年度の本市小学校における不登校児童数は１１６名である。６年生が３３名と最も多く、学年が上がるに従って増える傾向にある。 　不登校の要因としては、不安などの情緒的混乱や無気力の割合が高く、家庭環境を含めた複合的な要因が多くなってきているところである。
イ　小学校低学年の傾向と主な相談内容及び相談件数について	（学校教育部長） Ａ　小学校低学年の保護者による、中学校区内の中学校に設置されている相談室への相談内容としては、学業、就学相談について、また、本人の性格・行動、不登校等に関することが中心となっている。こうした相談は、家庭環境を含む複合的な要因に関するものが多くなってきている。 　また、相談の延べ件数については、平成２６年度に２２件、２７年度に２８件、２８年

	度に３５件、２９年度に３６件、３０年度１１月の時点で３３件という状況にあり、微増傾向にある。
ウ　小学校への相談員の配置について	（学校教育部長） Ａ　現在、教育相談支援員は、中学校区に配置し、中学校区内の小学校の児童、保護者の相談にも対応しているところである。 今後は、教育相談支援員が、中学校区内の小学校に出向いて相談を行っている取組をより周知するなど、小学校における教育相談の一層の充実を図っていきたいと考えている。
（要望） 学校によって教育相談支援員が、中学校区内の小学校に出向いて相談を行っている取組はとてもよい取組だと思うので、市内全体で進めて、ゆくゆくは小学校にも教育相談支援員が配置されるよう要望する。	
(4)　相談室の増設について ・教育相談室の増設について、その後どのように考えたのか。	（学校教育部長） Ａ　教育研究所以外の教育相談の場として、支所における「子ども教育相談」、各学校への「巡回相談」、各家庭への「訪問相談」を行っており、現状では、教育相談支援員を増員しながら、市内の様々な相談者に対応しているところである。 教育相談室の増設については、近い将来、教育研究所内に設置してある教育相談室のあり方をはじめ、新たな増設も含め、総合的な視野で関係部局と連携を図りながら、協議していく考えである。

（要望） 　近い将来に増設に向けて協議するとのことであるが、教育研究所から遠方にある戸塚地区、鳩ヶ谷地区あたりに設置できるよう、実現に向けての努力を要望する。	
４　夜間中学について (2)　陽春分校のめざすところは ・開設に向けて、改めてコンセプト等目指す方向の周知を。	（市長） Ａ　教育機会確保法の成立後、全国で初めての夜間中学となる、芝西中学校陽春分校は、来年４月「これまでの夜間中学から新時代の夜間中学への転換」「市民・県民の学ぶ意欲に応え、誰もが通える夜間中学」をコンセプトに開設する。 　これまでに、市民説明会や入学説明会を重ねたところ、陽春分校には、市民のみならず、多くの人達から期待をされ、現在、第１期の受付として１２月２８日まで入学希望者の募集を行っているところである。 　今後は、学び直しや外国籍の人など様々な学びのニーズに応えるため、個に応じた特別の教育課程を編成して夢や希望をもって通えること。また、学ぶ意欲のある人に教育機会が提供できることや入学の要件について、引き続き広く市民、県民に周知できるよう、担当部局に指示したところである。 　そして、芝西中学校陽春分校が、多くの人達の学ぶ意欲に応え、新時代の夜間中学として、夢や希望をもって将来を描くことができるよう、大切にして鋭意努めていく所存である。
(4)　外国人の市内での雇用促進についてどのように進めるか ア　外国人の陽春分校での就労指導	（学校教育部長） Ａ　陽春分校の外国籍の入学希望者は、１１月３０日現在、８ヵ国２２名で、若い世代が多く、卒業後の進学や就労を考え、入学を希

について	望していることと考えている。 　そのため、日本文化やマナーの理解のほか、日本での進学や就労に必要な知識や技能、日本語を習得することなどが重要であると認識している。 　陽春分校開設後は、生徒一人ひとりの社会的自立に向け、必要な資質能力が身に付くよう、指導するとともに、関係機関と連携を図り、進路実現に向けた適切な情報を提供していきたいと思う。
(5)　日本文化を理解させることについて	（教育長） Ａ　陽春分校では、国際理解教育を各教科、特別活動、総合的な学習の時間などの中で取り組み、日本人生徒との協同的な学びや、市内のボランティア講師等を活用し、茶道や生け花など、体験的な活動を計画している。 　陽春分校に通う外国人生徒が、日本の文化を理解し、地域の一員として安心して生活することができ、意欲的な学校生活を送れるよう努めていく。
６　魅力ある「教育の町川口」をめざして　主体的・対話的で深い学びの実現６則について (1)　主体的・対話的で深い学びの実現６則とはどういう意図なのか ・主体的・対話的で深い学びの実現６則の意図について、どのように捉えているのか。	（学校教育部長） Ａ　議員指摘の「６則」については、各学校で取り組む教師の授業改善の方向を示したものであり、本市として、学校の実態に応じた指導・助言を行う際の指針であると捉えている。
(2)　児童生徒にはどのような像を求めているのか	（学校教育部長） Ａ　これからの社会の形成には、答えのない課題に対し、他者と協働しながら最善の答えを導き出すことのできる「しなやかさとたく

	ましさをそなえた人材」が求められていると考えている。そのため、学校教育の中では、問いを見いだしその解決に向けて粘り強く追究するたくましさと、自分の考えに固執せず他者との対話を通じて多面的・多角的に物事を捉え、柔軟に考えを広げ深めるしなやかさを身に付けた児童生徒を期待している。今後も川口市教育大綱の理念に基づき、新しい未来の創り手となる人材を育成していく。
(3)　現在の教師の授業の実態をどのようにとらえているのか	（学校教育部長） Ａ　各学校への指導担当訪問や研究委嘱発表等の授業の様子から、「６則」に示された趣旨に基づいて授業改善に取り組み、児童生徒が学習内容を深く理解している実践が見られる。一方、教師主導で教え込み中心の授業や児童生徒の活動が学習目標の達成に結び付いていない授業も見られることから、授業改善の一層の推進が必要であると捉えている。
(4)　教師の授業改善とは具体的にはどのように改善することなのか	（学校教育部長） Ａ　授業改善とは、教え込みの授業から学び合いを通した授業への転換、また複数の立場や意見を踏まえて物事を捉え自分の考えを構築する授業への転換であると考えている。
(5)　教育委員会として具体的にどのように推進していくのか	（学校教育部長） Ａ　授業改善には、学習指導の在り方に対する教師の意識の転換と、研究によって指導力を高め合う教師集団の育成が不可欠であると考えている。 　本市としては、「６則」に基づき、学力向上に関する各種事業、及び教科指導等の学校訪問や研究委嘱、課題研究といった事業を通して指導・助言を行い、各学校での授業改善

	を図っていく。
（要望） 　幅広い視野にたった人材、寛容の精神を持った児童生徒の育成に授業改善を通しながら進めてほしい。	
岡村　ゆり子　議員（無所属）	
１　投票率向上について (2)　主権者教育の取り組み状況と今後について ・一時的なイベントのような形で主権者教育を行うのではなく、計画を立てて継続的に行っていくこと。主権者教育の取組状況と今後について考えは如何。	（学校教育部長） Ａ　本市では現在、教育委員会主催の「川口の元気　中高生未来を拓くふれあいトーク」や選挙管理委員会事務局による模擬投票を含めた出前授業及び選挙啓発標語などの事業を行っている。 　今後は、政治に関する学習内容と本市の事業を関連付けることで教育効果を高め、見通しをもって学習に取り組めるようにすることが重要であると考えている。そのため、各学校で主権者の育成を軸にした教育課程を編成できるよう、市立学校長会議や社会科研修会等で指導していく。
２　学校教育について (1)　色覚チョークの導入について	（学校教育部長） Ａ　本市では、色覚異常を有する者を含めたすべての児童生徒にとって見やすく、分かりやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進しているところである。 　今後は、平成３１年度から管理用消耗品リストに、色覚チョークを追加していく。さらに、抽出校による色覚チョークに関する調査を行い、有用性について検証し、その結果を学校訪問や教職員研修及び市立校長会議等を通じて周知していく。

（要望） 　抽出校での調査が有効性のあるものであり、また、現場の声を聞いていただいて、教育委員会でチョークをとりまとめて、各学校に色覚チョークを配布してもらえるような形になってほしい。	
⑵　小学校における民間企業との連携について ・小学校における民間企業との連携についてどのように考えているか、聞かせてほしい。	（学校教育部長） Ａ　多様な社会の変化に対応すべく、産官学民の視点で学校教育を推進していくことは重要であると考えている。 　本市では小学校において、民間企業との連携をＩＣＴの環境整備や英語教育、芸術鑑賞教室などで行っている。 　今後も、民間企業のみならず、大学や公共機関とも連携し、各学校の教育活動が充実するよう、先進地域の事例等も参考に検証していく。
５　災害時の備えについて ⑴　小学校での防災セットの配布について ・防災セット（水やかんパンなど）を小学校１年生全員に配布してはどうか。防災意識の向上につながると考えるが。	（学校教育部長） Ａ　議員提案の「防災セットの配布」は、子供たちの防災意識を高めることにつながる取組であると認識している。 　しかしながら、導入には、予算確保や保管方法等に課題があることから、様々な災害を想定した避難訓練や小・中学校の合同の引渡し訓練の実施など、各学校の防災教育を通じて、子供たちの防災意識をより高められるよう指導の充実を図っていきたいと考えている。

平成３０年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（学校保健課）	
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
矢野　由紀子　議員（共産） １　子どもの未来を保障するための施策を (5)　学校給食の無償化を	（学校教育部長） Ａ　学校給食の無償化をするためには、約１９億円もの多額の財源を必要とするため、実施することは難しいと考えている。 　しかし、貧困等の理由により費用負担が困難な保護者には、生活保護や就学援助制度の適用により、給食費を全額補助している。今後も、子どもの健康や発達を支えるセーフティネットとして、適正に機能していくよう制度の周知徹底に努めていく。
芝﨑　正太　議員（公明） １　福祉について (1)　生活困窮者対策支援ついて イ　学校給食費滞納について ・生活困窮者になったかたの給食費滞納分の対応について	（学校教育部長） Ａ　経済的な理由により費用負担が困難で学校給食費を滞納している保護者には、まずは滞納額を増やさないように就学援助制度を利用するように勧めている。また、これまでの滞納分については、分納での支払いや児童手当からの納付の手続きを説明している。 　今後も、保護者の経済状況に応じた制度を利用できるよう丁寧な対応を行っていく。

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３０年　１２月市議会定例会）　　生涯学習部　教育総務課

質　　疑	応　　答
議案第１５８号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第３号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内 △歳出の部　第１０款　教育費 第２条第２表　繰越明許費補正の内 １　追 加 第１０款　教育費　第２項　小学校費 小学校施設維持補修費 第１０款　教育費　第３項　中学校費 中学校夜間学級建設事業	
＜　質　疑　＞	
（吉田　英司　委員）	（教育総務課長）
柳崎小学校の屋上防水と外壁塗装の工事を行うということだが、どのように行うのか。	屋上防水工事を梅雨前までに完了し、その後、外壁塗装工事を夏休み期間中に行う予定である。
（吉田　英司　委員）	（教育総務課長）
現在、雨漏りによる授業への影響はあるのか。	授業は滞りなく行っている。
（吉田　英司　委員）	（教育総務課長）
工事期間を教えて欲しい。	平成３１年４月から８月までである。
（吉田　英司　委員）	（教育総務課長）
他の小中学校の校舎も劣化していると思われるが、今後、それらの校舎の改築や改修をどのよう	平成３２年度までに、学校施設の長寿命化計画を策定するため、各施設の老朽化の状況について

質　　疑	応　　答
にしていくのか。	今年度、調査を委託している。今後は、その調査結果に基づき、計画の中で、改築するか改修するかを判断していく予定である。
（幡野　茂　委員） 柳崎小学校の屋上防水を行うとのことだが、屋上の防水機能が経年劣化しているのか、それとも、他に原因があるのか。	（教育総務課長） 経年劣化が原因と考えている。
（幡野　茂　委員） 前回の屋上防水工事はいつ行ったのか。	（教育総務課長） 昭和６０年に工事を行っており、その後３３年が経過している。
（矢野　由紀子　副委員長） 柳崎小学校の工事で足場はいつから設置するのか。	（教育総務課長） ４月から５月の間に設置する予定である。
（矢野　由紀子　副委員長） プールの解体期間中、グラウンドは使用可能なのか。	（教育総務課長） 工事の範囲は限られていることから、グラウンドの使用は可能である。
（矢野　由紀子　副委員長） 長期間、足場が設置され工事が行われるので、児童に十分配慮して行って欲しい（要望）。	

質　　疑	応　　答
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３０年１２月市議会定例会）　　生涯学習部　生涯学習課

質　　疑	応　　答
議案第１６４号　川口市立生涯学習プラザ運営審議会条例 議案第１６５号　川口市立生涯学習プラザ設置及び管理条例	
＜　質　疑　＞	＜　応　答　＞
（吉田　英司　委員）	（生涯学習課長）
議案第１６４号の生涯学習プラザ運営審議会条例第４条に記載の委員について、具体的な委員構成をどのように考えているか。	現在の青少年婦人教育施設運営審議会委員は、人権擁護委員や主任児童委員等の「知識経験者」、ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会等の「青少年関係団体の役員」、婦人団体連絡協議会や婦人会館定期利用グループ等の「婦人関係団体役員」で構成されている。 生涯学習プラザについては、現在の婦人・青少年会館と異なり、地域や性別・年齢を問わず、全ての市民が利用できる施設であるため、運営審議会委員の区分を「知識経験者」・「社会教育関係者」・「家庭教育の向上に資する活動を行う者」とした。これらの区分の中には、現在の運営審議会委員にも該当する方が含まれていることから、その方には引き続き継続していただきたいと考えているほか、新たな区分に該当する委員の選任については、今後検討していく予定である。
（吉田　英司　委員）	（生涯学習課長）
生涯学習プラザは年齢や性別を問わないとある	生涯学習プラザを利用する方については、地

質　　疑	応　　答
が、運営審議会委員は、小学生や大学生も含む	域・性別・年齢を問わないが、運営審議会委員
ことになるのか。	については、人権擁護委員や子ども会・ボーイス
	カウト・婦人団体連絡協議会等の役員である成人
	の方を対象として選任していきたいと考えてい
	る。
（吉田　英司　委員）	（生涯学習課長）
生涯学習プラザと公民館の違いは何か。	公民館にはそれぞれ対象区域がある一方、生涯
	学習プラザには、対象区域はなく、市内全域の市
	民が利用できることが最も大きな違いである。
（吉田　英司　委員）	（生涯学習課長）
公民館は月曜日が休館日となっているが、生涯	生涯学習プラザの休館日や職員配置について
学習プラザの休館日や職員配置等の運営体制は	は、公民館と同様となるよう考えている。また、
どのようになるのか。	夜間の管理についても、公民館と同様、委託し運
	営していく予定である。
（吉田　英司　委員）	（生涯学習課長）
生涯学習プラザの名称については、どのような	５月中旬から６月中旬にかけて、担当課である
経緯で決定されたのか。	生涯学習課内で選定した５つの名称案について
	利用者に対しアンケートを実施し、その結果を
	６月２８日に開催された青少年婦人教育施設運
	営審議会において報告を行い、委員からの意見を
	聴取した。その後、アンケート結果及び回答の傾
	向、個別にいただいた意見等を総合的に勘案し、

質　　疑	応　　答
	１点目として、「施設の目的が明示された名称で
	あること」、２点目として、「従来とは異なる新し
	さを表現すること」、３点目として、「他の施設と
	混同しない名称とすること」という観点から協
	議・検討を行い、生涯学習プラザという名称決定
	に至ったものである。
（吉田　英司　委員）	（生涯学習課長）
生涯学習プラザは、市内全域の市民が対象とな	駐車場については、現在の婦人会館を解体後の
るとの説明があったが、駐車場についてはどのよ	跡地に、３０台分整備する予定である。
うになるのか。	
（吉田　英司　委員）	（生涯学習課長）
生涯学習プラザの諸室の定員について教えて	各室の定員については、ホール２００名、日本
ほしい。	間１号２８名、同２号２１名、講座室１号４０名、
	同２号３５名、同３号１５名、料理実習室２５名、
	ミーティング室２５名、音楽室５０名である。
（吉田　英司　委員）	
生涯学習プラザは新しい施設であるので、利用	
者が喜んでいただけるような施設運営をしてほ	
しい（要望）。	
（須藤　ひろたか　委員）	（生涯学習課長）
生涯学習プラザは対象地域に定めがないため、	委員の地域性に偏りが生じないよう、バランス

質　　疑	応　　答
１５名の運営審議会委員を広く市内から選定し	よく選定していきたいと考えている。
ていただきたいが、どうか。	
（碇　康雄　委員）	（生涯学習課長）
施設の諸室のうち１階に日本間１号・２号があ	初度調弁費で日本間に椅子を整備する予定は
るが、高齢者の方が利用する場合、足に負担がか	ないが、座布団は用意しているので、二つ折りに
からないよう椅子や机の設置等の予定はあるか。	するなど足に負担がかからないよう工夫して利
	用していただきたいと考えている。また、日本間
	は、茶道や着付クラブ等の団体が使用することか
	ら、机や椅子の設置については難しいと考えてい
	る。
（矢野　由紀子　副委員長）	（生涯学習課長）
先ほど産業労働施設設置及び管理条例におい	生涯学習プラザ設置及び管理条例第３条にお
て、生涯学習プラザと同じ建物内に経済部所管の	いて生涯学習プラザは教育委員会が管理するこ
３部屋が入り、その管理は教育委員会が行うとの	とを規定している。経済部所管の３部屋について
説明があったが、この３部屋の今後の管理方法等	は、生涯学習プラザの職員が補助執行という形で
についてはどうなる予定か。	市長事務部局の業務を代行する予定であり、詳細
	については現在協議中である。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３０年１２月市議会定例会）　　生涯学習部　中央図書館

質　　疑	応　　答
議案第１５８号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第３号） 第３条第３表　債務負担行為補正の内　１　追加　映像・情報メディアセンター管理運営業務	
＜　質　疑　＞	＜　応　答　＞
（飯塚　孝行　委員）	（中央図書館長）
現行の５年間の指定管理料はいくらか。	３億４千４５７万５千円である。
（飯塚　孝行　委員）	（中央図書館長）
年間約２千万円指定管理料が減ることになるが、減額となった理由は何か。また、６月議会における条例改正とどのような関係があるか。	現行では、指定管理者が実施する事業やホームページ作成などの費用が指定管理料に含まれているが、次期においては、施設の管理・貸出しに要する費用のみとしたことにより減額となったものである。 また、６月議会における条例改正により、指定管理者が自主事業を行うためのスペースを拡大し、指定管理者が自由な発想に基づき事業を提案できる環境を整えたものである。
（飯塚　孝行　委員）	（中央図書館長）
自主事業の内容については、公共施設で実施するため、どんなものでもよいわけではないと思うが、手続きの方法を含め、どのように考えているのか。	自主事業については、教育委員会が所管する生涯学習施設にふさわしい内容が求められており、人材育成や子育て支援に資する事業などを予定している。また手続きについては、予め教育委員

質　　疑	応　　答
	会に提案し、その承認を得た上で実施していくもの
	と考えている。
（飯塚　孝行　委員）	（中央図書館長）
前回と比較し、公募内容が変わったが、前回公	前回は、現行の指定管理者１団体のみの応募で
募時は何団体から応募があったのか。また、今回	あった。これまでは、市が指定した事業を市の指
は、自主事業を中心としたことで、応募しやすく	定管理料で実施していたことから、結果として、
なったと思うが、どうか。	指定管理者の事業内容を縛っていたり、狭めてい
	た側面があったと思われる。今回は指定管理者が
	自由な発想に基づき自主事業ができるようになっ
	たことから、応募が増えたと思われる。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３０年１２月市議会定例会）　　生涯学習部　中央図書館

質　　疑	応　　答
議案第１７４号　公の施設の指定管理者の指定について（川口市立映像・情報メディアセンター）	
＜　質　疑　＞	＜　応　答　＞
（飯塚　孝行　委員）	（中央図書館長）
指定管理者の公募を実施し、応募が３社あったとのことだが、どこか。	株式会社デジタルスキップステーション、彩ネット株式会社、株式会社大泉工場の３社である。
（飯塚　孝行　委員）	（中央図書館長）
株式会社デジタルスキップステーションが選定された理由は何か。	提案内容が、施設の知名度向上と利用促進を図るものになっていることに加え、本市の中核として公共施設をはじめとした団体等の連動を図り、市全体が元気になるなどの明確なビジョンが確立されているものになっていることなどが高い評価を得た理由である。
（飯塚　孝行　委員）	（中央図書館長）
株式会社デジタルスキップステーションとはどのような事業を実施しているのか。	放送番組の制作や各種イベントの企画・実施などの事業を実施している。具体的には、埼玉県彩の国ビジュアルプラザ、川口市産品フェア、国際Ｄシネマ映画祭の運営業務等を実施している。

質　　疑	応　　答
（飯塚　孝行　委員）	
様々な市民ニーズに対応し、施設の更なる利用	
促進を図ることにより、本市の生涯学習施設とし	
てふさわしい運営ができるよう期待している（要	
望）。	
（石橋　俊伸　委員）	（中央図書館長）
これまでのメディアセンターについては、専門	６月議会における条例改正により、録音・編集
的な団体等の利用というイメージが強かったと	スタジオを、多目的スタジオに名称変更すること
思うが、今後はどうなるのか。	により、団体登録することなく、より広く一般の
	方に利用いただけるものと考えている。
（石橋　俊伸　委員）	
今後は広く一般的な利用も可能となるとのこ	
とであるので、そうした利用を拡充するよう期待	
している（要望）。	
（矢野　由紀子　副委員長）	（中央図書館長）
株式会社デジタルスキップステーションの選	知名度向上については、新たなメディアセンタ
定理由について、施設の知名度向上や、本市のハ	ーのロゴマークの作成や、ＳＮＳの活用などの提
ブとしての役割を担うことを目指す点などが評	案があった。また、本市のハブとしての役割につ
価されたとのことだが、具体的にはどのような提	いては、ＳＫＩＰシティの彩の国ビジュアルプラ
案があったのか。	ザなど他の公共施設と連携を図るなどの提案があ
	ったものである。

質　　疑	応　　答
（矢野　由紀子　副委員長）	（中央図書館長）
これまでの利用団体との関係はどうなるのか。	今後は、これまでの利用団体に限らず、広く一
	般の方にも利用していただきたいと考えている。
（矢野　由紀子　副委員長）	
今後は、これまで施設を利用していた団体の意	
見もいただきながら施設運営を行っていただき	
たい（要望）。	
（碇　康雄　委員）	（中央図書館長）
株式会社デジタルスキップステーションの選	具体的には、和竿、園芸など川口の技を継承す
定理由について、他の公共施設との連携を図ると	る団体と連携したワークショップの開催や、文化
のことだが、もう少し具体的に教えてほしい。	財センターやイイナパーク川口など本市の歴史
	や文化に触れる施設をバスで巡回する企画など
	の提案があった。
（関　裕通　委員）	
映像・情報に関する技術は、急速な進化を続け	
ており、常に時代の最先端の事業の実施が求めら	
れている。株式会社デジタルスキップステーショ	
ンは、映像・情報に関する事業実績が十分であり、	
本市との関わりも深く、新たな指定管理者として	
非常に期待が持てる。	
また、ＳＫＩＰシティの彩の国ビジュアルプ	
ラザと川口駅前のメディアセンターで事業の連	

質　　疑	応　　答
携を図ることにより相乗効果も期待できる。	
将来、クリエーターやエンジニアなど、次代を	
担う人材育成の場となることを大いに期待して	
いる（要望）。	
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３０年１２月市議会定例会）　　生涯学習部　スポーツ課

質　　疑	応　　答
議案第１５８号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第３号） 第３条第３表　債務負担行為補正の内 １　追　加 体育施設管理運営業務（平成３１年度指定分）	
＜　質　疑　＞	
（矢野　由紀子　副委員長）	（スポーツ課長）
第２期の指定管理料と比較すると微増している	来年１０月に予定されている消費税率の引き
が、どのように積算しているのか。	上げを考慮し、算出したものである。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３０年１２月市議会定例会）　　生涯学習部　スポーツ課

質　　疑	応　　答
議案第１７５号 公の施設の指定管理者の指定について（川口市立体育武道センターほか１施設）	
＜　質　疑　＞	
（吉田　英司　委員）	（スポーツ課長）
スポーツ協会は、現在も指定管理者として自主事業を行っていると思うが、主な自主事業はどのようなものか。	自主事業として、主に、専門性の高い施設を活用した弓道教室やキッズ陸上教室などのほか、オリンピックメダリストなどトップアスリートを講師に招き、子どもたちを対象としたワンコイン、１００円で参加できるスポーツ教室を行っている。
また、第３期指定管理者の応募にあたり、自主事業を含め、どのような提案をしているのか。	第３期については、引き続き、利用者のニーズを把握し、より多彩で気軽に参加できるプログラムやトップアスリートによるスポーツ教室の更なる充実を図るとともに、利用者アンケート等の要望を反映し、積極的な備品購入や施設の整備・修繕を通して、利用者の安全性・利便性の向上に努めた管理運営を行うことを提案している。
（吉田　英司　委員）	
今後も利用者アンケート等により、更に磨きをかけた企画・提案をいただき、市民の皆様に喜んでもらえる自主事業を実施していただきたい（要望）。	

質　　疑	応　　答
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決。」	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（平成３０年　１２月市議会定例会）　　学校教育部　庶務課

質　　疑	応　　答
議案第１５８号　平成３０年度川口市一般会計補正予算（第３号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内 △　歳出の部　第１０款　教育費	
＜　質　疑　＞	
（坂本　だいすけ委員）	（庶務課長）
目の説明「中学校夜間学級開設準備事業」に関わり、教材備品購入費で整備を予定している主な備品はどのようなものか。	教室に設置するテレビ、顕微鏡、美術用作業台、体育で使用するマット等を整備する予定である。
＜　討　論　＞	
「なし。」	
＜　採　決　＞	
「起立者全員にて可決」	

教育長報告（３）

平成３０年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰受賞について

受賞活動：川口市立小谷場中学校地域協働部（坂井　知子　校長）

１　受賞活動の取組

（１）学校環境の充実

①「紫陽花の森」の維持・拡充

開校３０周年を記念して植樹した３００本の紫陽花を学校・家庭・地域が連携し、維持管理に努め、１０年が経過している。４０周年にはさらに１００本植樹し、今後は町会にも紫陽花の森を広げる予定である。

②学校の慮化活動

地域人材である学校応援団が生徒昇降口前の花壇にいつも花が絶えないように花植えを定期的に行い、学校美化に協力している。また、８月下旬に学校応援団と共に親子緑化作業を実施している。

（２）学校・地域共催での祭りの実施

①紫陽花まつり

紫陽花の森を地域住民に披露することを目的とし、学校と地域が連携して祭りを実施している。そこには、PTA や近隣の学校も含め多くの協力があり、参加者が楽しめる一日となっている。

②納涼祭

学校と近隣の町会との共催により、高齢化等により中止となっていた町会の納涼祭の復活を図った。生徒が模擬店を出店したり、ダンス部の発表をしたりと主体的に参加している。

（３）学校応援団による学習支援

①Step up 学習会

月２回（水曜日）Step up 学習会を教職員のみならず、地域の協力を得て実施することができ、生徒の学力向上に向けた取組を実施している。

②授業支援

地域人材に加え、公民館活動団体の協力を得て、定期テスト前の補習、箏の授業の指導・支援、書き初めの指導・支援、調理実習の技術・安全支援等をとおして、技能教科を含め、様々な支援を行っている。

（４）成果

「生徒数が減少している中学校」と「高齢化が進んでいる地域」であることから、学校と地域が力を合わせて解決をしようと、連携・協働をするようになったのが背景であった。上記に挙げた活動を継続的に取り組んできたことにより、小谷場中学校の生徒数は増加し、全体的に教育活動が活発となってきた。地域の方が学校へ足を運ぶ数も増え、生徒や教職員からも校内に地域の方がいることが自然となってきている。また、生徒が登下校や校外に出た際に、地域から声を掛けられることも多く、地域の中の学校であるという意識が学校・地域共に高まってきている。

２　表彰式

平成３０年１２月３日（月）文部科学省　３階講堂　にて

アートギャラリー・アトリアの臨時休館について

アートギャラリー・アトリアにおいて照明設備工事を行うにあたり、安全確保及び作業の迅速化を図るため、臨時休館日を設けるもの。

1　期　　間　　平成３１年２月２６日（火）～３月８日（金）

2　工事内容　　施設内照明器具劣化に伴う器具新設（LED 化）
　　照度の調節機能の更新

3　周知方法
（１）広報かわぐち
（２）アトリア・ニュース（隔月発行広報誌）
（３）アトリア専用ホームページ
（４）市ホームページ